



新国民運動・官民連携協議会 第1回会合

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」

令和4年11月25日（金）



【議事次第】 11月25日（金） 11時00分～ オンライン

- 1. 冒頭挨拶（山田環境副大臣）**
- 2. キーノートスピーチ**
「これまでの国民運動（クールビズ）の成功の秘訣」
- 3. 協議会の意義・スケジュール等と提案・意見等のお願い**
- 4. 質疑応答・意見交換**
- 5. その他：第2回協議会予告**

【第1回の到達点のイメージ】

(1) 共通認識化

- ① 官民連携協議会の位置づけ・機能、取組全体像
- ② 短中期のスケジュール・関連イベント、スピード感

(2) 情報共有・意見交換

- ① 国の動き
- ② 既に寄せられているご意見・ご提案等について

官民連携協議会の位置づけ、機能

- 国民運動全体の中での協議会の位置づけ
= 国×自治体×企業×団体×消費者の連携・実践の場 & 最新情報・意見の共有・交換の機会
- プロジェクト提案・実施、施策への意見・要望、参画主体間のつなぎ・照会等を事務局がサポート
➔ 皆様が“やりたいこと”を実現する場として、本協議会をフルスイングで御活用ください！

国民運動

官民連携協議会：例えば、

- 実証事業、普及啓発、実践事業・キャンペーン等の実施に対する関連予算の活用
- 協議会の参画団体の皆様のご提案を踏まえた連携・マッチング
- G7/G20等におけるグローバルな発信・PRの機会の確保 など

442主体【別添】
(170自治体、177企業、
84団体、11個人)

10年後の絵姿



個々の取組、製品・サービス等の発信・PRなど

デジタルも駆使して、多様な働き方・暮らし方を後押し(テレワーク、地方移住、ワーケーションなど)	脱炭素につながる新たな暮らしを支える製品・サービスを提供・提案
インセンティブや効果的な情報発信(気づき、ナッジ)を通じた行動変容の後押し(消費者からの発信も含め)	地域独自の(気候、文化等に合わせた)暮らし方の提案、支援

ポータル登録数:45件
(働き方・暮らし方:2件、
製品・サービス:25件、
インセンティブ:14件、地域:4件)

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

2050年カーボンニュートラル及び2030年削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を後押しするために、新しい国民運動を開始します！
脱炭素につながる暮らしの豊かな暮らしを創るための提案・取組を登録し、企業・団体等と共に、国民・消費者の新しい暮らしを後押しします。

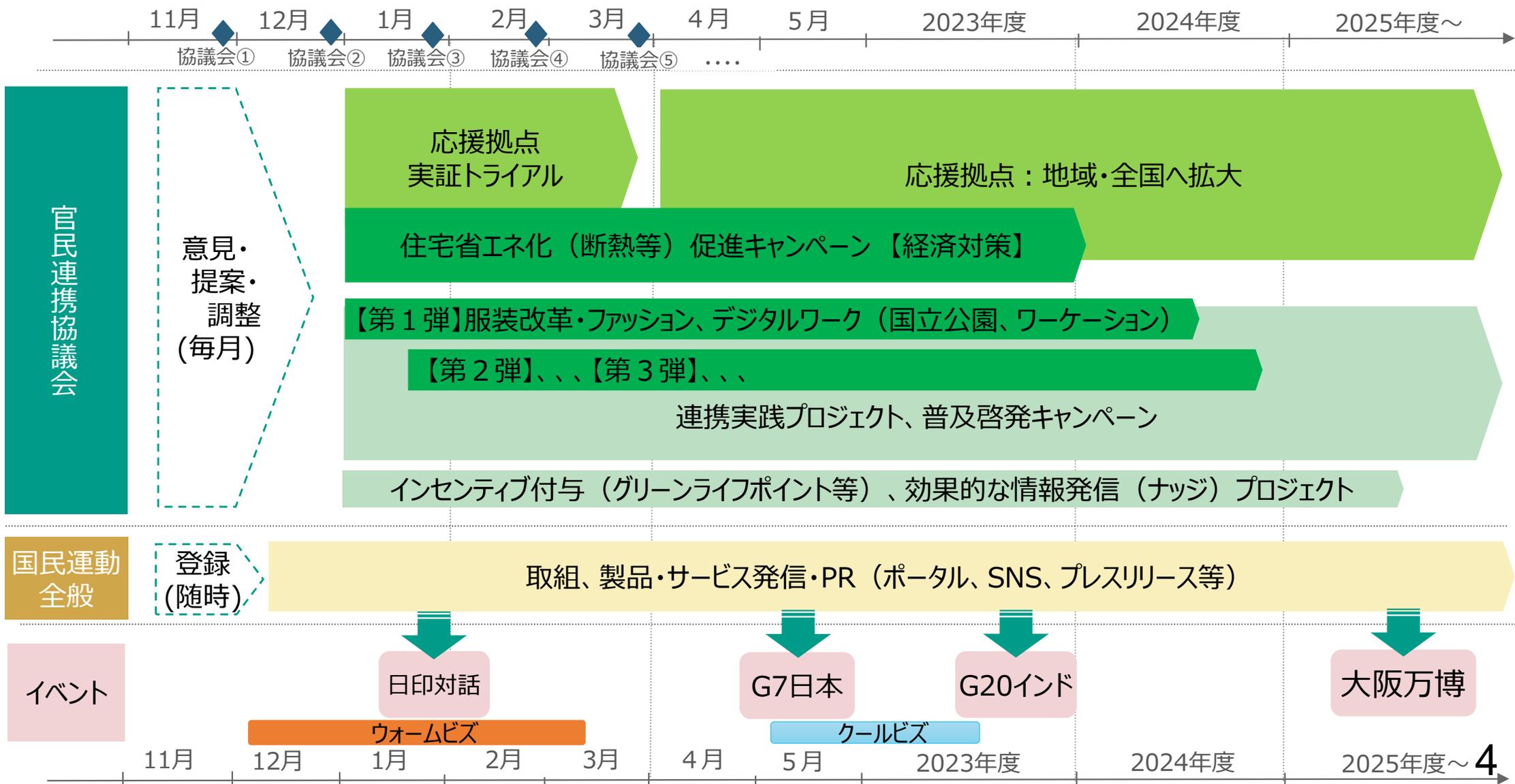
提案・取組を登録しよう
脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る提案・取組を登録し、国民・消費者の新しい暮らしを後押ししましょう

登録はこちらから(Google フォームが開きます)

官民連携協議会のスケジュール



- 特に来年春のG7日本開催に向けて、スピード感を持って矢継ぎ早に連携事業を実施する考えです
- 12月15日までに、「機会・場」、「製品・サービス」「取組」等の御提案、御意見を頂戴できますよう



体験・体感の機会・場（脱炭素de豊かな暮らし応援拠点）の設定

- 「体験の場」と「製品・サービス」を持つ企業・団体の連携により、国民・消費者に実際に、「新しい豊かな暮らし」に共感いただく場を実証として実施し、来年のG7に向け、発信していきます
- 別途ご連携するフォームにてご登録ください（12月15日まで）

- 幅広い国民・消費者の行動変容・ライフスタイル変革を進めるためには、
 - ① 脱炭素につながる豊かな暮らしを**具体的な製品・サービス**とともに知っていただくとともに、
 - ② 知るのみならず、**体験・体感**といった**共感**につながる**機会・場**が欠かせません

- こうした機会・場を消費者にニーズに応じて
 - ・「アナログ」（人が多く集まるショッピングモールやモデルルームなど）、
 - ・「デジタル」（メタバース、スマートフォンやアプリなど）の双方で**「脱炭素de豊かな暮らし応援拠点」**として様々設定していく考えです



- 今後の流れとしては、
 - ・今年度は、提案を基に実証事業（トライアル）としてモデル的に設定し、具体的な製品・サービスをお持ちよりいただく形で消費者訴求を試行する
 - ・そこで得られた課題等を踏まえて、来年度以降、各地域・全国に拡大させていく予定です

➡ 「機会・場」、「製品・サービス」等を積極的に御提案いただければ幸いです

住宅省エネ対策（断熱リフォーム）の推進

- 住宅の省エネ促進は経済対策（補正予算案）で2,800億円を計上
- 断熱リフォーム等の大幅な需要喚起が不可欠で、「機会・場」、「製品・サービス、取組」の観点から促進キャンペーンへの御協力を

住宅の省エネリフォームへの支援の強化

令和4年度補正予算案
 ・住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省） 1000億円
 ・高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省） 300億円
 ・こどもエコすまいる支援事業（国土交通省） 1500億円（新築・リフォームの合計）

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とする。

対象

※ 補正予算案閣議決定日（令和4年11月8日）以降に契約を締結し、事業者登録後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、下記の事業の事務局開設日（R4.12中旬予定）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したものに限る。

工事内容	補助対象	補助額	
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値) 1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 高効率給湯器の設置※2	高効率給湯器 (a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機)	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※3	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備(節湯水栓、高断熱浴槽等)の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸*
②その他のリフォーム工事※3 (①1)~③)のいずれかの工事を行った場合に限る)	住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	*子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) *安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸	

※1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省）による支援

※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省）による支援

※3 こどもエコすまいる支援事業（国土交通省）による支援

サステナブルファッション/デジタルワークその他の連携プロジェクト

- ファッション、デジタルはもとより、幅広い連携プロジェクト・キャンペーン等について、奮ってご提案、ご意見等をお願いします（個別アクション第2弾も検討します）

衣: サステナブルファッション

- オフィス服装自由化促進
 - 「クールビズ」に続き、TPOに応じた服装の自由化の推進 ➡ 例えば、来年のクールビズを見越した連携プロジェクト・キャンペーンなど
- サステナブルファッションの浸透促進
 - 大量生産・大量消費型から廃棄を少なくする循環型へ ➡ 例えば、衣服のリサイクル/アップサイクルなど、1つの衣服を長く活用するスタイルといった、サステナブルファッションを推進



働: デジタルワーク

- テレワークをはじめとしたデジタルワークの促進
 - 例えば、デジタルワーク推進の阻害となる要因（例えば紙資料を扱う、密なコミュニケーション制限など）へのソリューション提示など
- 国立公園をデジタル化し、ワーケーションを実施
 - 国立公園を有する自治体と企業とが連携してワーケーションの普及に向け取り組む ➡ 例えば、参加企業、自治体等を募集してのモデル実証など



以上の御提案、御意見等に当たっては、別途送付するエクセルを御活用ください

記載項目の例

- 取組目的/取組内容
- 実施想定場所
- 連携状況/ 連携相手(現時点で想定する相手方含む) など

- ① 来年1月中旬に「**日インド環境ウィーク**」を開催予定で、ライフスタイルもテーマの1つです
➔ 環境ウィークでは、パネルディスカッションの中でライフスタイル活動を紹介する機会を設ける予定です。ライフスタイルの転換を後押しする製品、サービス、取組などを御発表（PR）いただく御希望があれば、**11月30日(水)**までに積極的に御連絡ください
- ② 国民運動（官民連携協議会）のネーミングについて、より愛着・親しみを持ってもらうよう、「**一般公募**」を行うことも検討中です。詳細が分かり次第、共有します

日インド環境ウィークについて

- インドの持続可能な脱炭素社会の構築に貢献する環境ソリューション技術、政策動向、日本に対する協力ニーズにかかるセミナーや、両国環境分野のビジネスチャンス創出に向けた展示会、ビジネスマッチングを一連の環境ウィークイベントとして、現地（於：インド・デリー）及びオンライン会場を合わせたハイブリッド開催を予定しています。
- 環境セミナー（1月12日～13日で調整中）では、基調講演の後、ライフスタイルや気候変動をテーマに、パネリストから活動・貢献についての御紹介とパネルディスカッションを予定しています。（約80分、各ご発表15分程度、日英同時通訳）
- ライフスタイルをテーマに、日印それぞれから1名程度のパネリストを募集中です。

御提案・御意見等の受付

12月15日までに、別途のエクセル様式にて、G7を見据えた実証の場をはじめ、機会・場、製品・サービス、取組等についての御提案や、皆様の取り組みたい事項の御提案を幅広く受け付け

第2回官民連携協議会

日時：

- 12月23日 (金) (予定)、オンラインで実施予定

アジェンダ：

- G7も見据えた応援拠点トライアル事業等の案件組成
- 住宅省エネ化（断熱）促進キャンペーンのプロジェクト案件組成
- その他

お問い合わせ/ご連絡先



脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動・官民連携協議会事務局
ボストン・コンサルティング・グループ (BCG)

E-mail: Decarbonized@bcg.com

TEL: 調整中 ※設定次第ご連絡します



環境省 地球環境局 脱炭素ライフスタイル推進室

[室長] 井上 雄祐 (いのうえ ゆうすけ)

[担当] 井上 (昇)、深澤、岩本、山下

住所: 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL: 03-5521-8341 (直通)

Email: chikyu-suishin@env.go.jp



【令和4年度第2次補正予算（案）1,390百万円】

うち委託費 750百万円

1. 事業目的

- ①既存住宅の断熱性能向上によるエネルギー価格高騰対策にも資する省エネ・省CO2化
- ②2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献
- ③2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保

2. 事業内容

(1) 既存住宅の断熱リフォームによる省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ①既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
上限:120万円/戸（蓄電システム、熱交換型換気設備等への別途補助）
- ②既存集合住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
上限：15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸。

熱交換型換気設備等への別途補助（集合個別のみ）

(2) 既存住宅の省エネ・省CO2化による健康で快適、安全・安心で経済的な暮らしの普及を促進するため、メディア等を活用して情報発信を行うとともに、断熱リフォーム等の効果を体験・体感でき、補助金の利用等も含めワンストップで案内する場・機会を全国で提供する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業、委託事業
- 補助対象 民間事業者、個人
- 実施期間 令和4年度

4. 補助事業対象の例

外壁の断熱改修

既存の外壁の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工



天井の断熱改修

既存天井の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工



既存天井をそのままに吹込断熱等を施工



5. 委託事業イメージ

断熱リフォームの効果を体験・体感できる場（イメージ）



LIXIL快適暮らし体験 住まいStudio東京(https://www.lixil.co.jp/s/sumai_studio/tokyo/)



窓リフォーム効果の体感ROOM

@copyright ykkap

YKK AP体感ショールーム(<https://www.ykkap.co.jp/business/showroom/area/taikan/>)

(参考) ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業



【令和5年度要求額 600百万円（600百万円）】

国民が自ら積極的に脱炭素行動に動きだすためのライフスタイルイノベーションを起こします。

1. 事業目的

- ① 2030年46%削減、2050年カーボンニュートラルに向け、脱炭素なライフスタイルへの変革を推進するため、行動科学の知見を活用したナッジ手法のうち、効果が実証された手法の社会実装を拡大させる。
- ② 2030年家庭部門66%削減の達成のため、気候危機や取組の選択肢に関する情報を提供するとともに、温対計画別表に定量指標が位置付けられているクールビズ・ウォームビズ、家庭エコ診断等の具体的な対策を中心として、家庭部門の取組を着実に進める。また、行動を促進するためのツール提供やオンラインイベント等での普及啓発等、効果的な情報発信を行い、行動変容を実現する。

2. 事業内容

2030年46%削減等に向けた脱炭素なライフスタイルへの変革促進のため、以下の事業を実施する。

(1) ナッジ手法の社会実装の促進

過去のナッジ事業により一定の効果が実証された下記のナッジ手法について、引き続き社会実装を推進する。具体的には、自らの設定した温室効果ガス削減目標達成等に向け、ナッジ手法を活用し、消費者、社員等の行動変容に取り組みとうとする企業・自治体等に対し支援を行うことにより、ナッジ手法の社会実装を拡大させる。

- ①他の世帯のエネルギー使用実態や個別の省エネアドバイスを記載した省エネレポート、
- ②省エネ家電等の環境配慮型商品の購入や切り替えを促すウェブ広告や自治体リーフレット、
- ③ドライバーの運転に基づいたエコドライブのアドバイス、
- ④行動科学に基づいた参加体験型の環境教育プログラム、
- ⑤宅配便の再配達防止のための商品発送通知 等

(2) 脱炭素なライフスタイルへの変革に向けた情報発信

- ①COOL CHOICE運営による危機意識醸成も含めた総合的な情報発信、
- ②日常生活における具体的な行動の選択肢とメリットを国民に提示する「ゼロカーボンアクション30」の普及および削減効果やメリットの表示等の改善・データ整理、
- ③個別診断に基づき対策を助言する「家庭エコ診断制度」、
- ④断熱リフォーム等を呼びかける「おうち快適化チャレンジ」、
- ⑤オンラインイベント等の効果的かつ発信力ある媒体での積極的な情報発信、などの取組を展開する。

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - (1) 委託事業、間接補助事業
 - (2) 委託事業
- 委託先等

委託事業：民間企業・団体、補助事業：地方公共団体、民間企業・団体
- 実施期間

平成29年度～

4. 事業イメージ

ナッジ等の行動科学の知見等を活用した行動変容の促進

省エネレポートのイメージ

お客様のガスと電気のご使用量は、省エネ上手なご家庭を35%上回っています。

大変良い
良い
ふつう

省エネ上手なご家庭
お客様
よく似たご家庭

この商品の省エネ性能は？

★★★★☆
2つ星!

10年間で使った電気の電気料金は205,000円*

ほかの商品と電気料金も比較してみましょう

新しい生活を始める方へ

省エネ生活始めてみませんか？

LED照明への取り替え

省エネ生活始めてみませんか？

省エネ生活始めてみませんか？

「未来のために、今選ぼう。」

「COOL CHOICE」の推進 (脱炭素型の製品買換え・サービスの利用など)

おうちエコ診断

おすすめの対策

あなたが合ったオトクな対策がわかる！

オンラインでの情報発信 (バーチャルTGCでの出展)

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室

電話：03-5521-8341



【令和5年度要求額 500百万円（500百万円）】

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（全国センター）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（地域センター）による調査・情報収集・提供・普及啓発・広報活動等を実施します。

1. 事業目的

- ① 地域や個人によって異なるライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革や自発的な取組の拡大・定着を目指す。
- ② 経済界等各界・地方公共団体・NPO等の活動を後押しし、地域の特色に合った地球温暖化対策の拡大・定着、情報収集・事業者及び住民への啓発活動等を通じ、家庭・業務部門の効果的な温室効果ガス排出量の削減等に寄与する。

2. 事業内容

令和3年の通常国会で成立した地球温暖化対策推進法の一部改正により、地域センターの業務として「事業者向けの啓発・広報活動」が明記されたことを踏まえ、センターによる事業者の脱炭素化に向けた取組支援を促進する。

(1) 全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務

温対法第39条に基づき、国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する方策や地球温暖化対策に関する調査研究、普及啓発・広報活動等に加え、地域における脱炭素経営の推進に関する地域センターを対象とした研修、指導、ガイドブックの提供等を実施する。

(2) 地域における地球温暖化防止活動促進事業

温対法第38条に基づき、地域における日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する調査等に加え、地域の中小企業等の脱炭素化に向けて、関係団体との連携や事業者に対する啓発・支援等を実施し、地域の脱炭素化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 委託事業 (2) 間接補助事業 (補助率 9/10)
- 委託先等 (1) 全国地球温暖化防止活動推進センター (2) 地域地球温暖化防止活動推進センター
- 実施期間 平成28年度～

4. 事業イメージ

(1) 全国センター 【委託先】環境省→全国センター

- ・日常生活実態調査
- ・優良事例等取組発信
- ・地域の事業者の脱炭素化を促進する地域センター向け研修やガイドブック提供等



地域センター向け研修

(2) 地域センター

【補助対象 環境省→非営利法人→地域センター 補助率：9/10】

- ア. 地域の住民及び事業者に対する啓発等
 - ・地域における実態調査・情報分析等
 - ・地域住民への啓発活動
 - ・地域の脱炭素化の中核を担う主体（自治体や経済団体）との連携構築
- イ. 地域の事業者の脱炭素化支援等



脱炭素支援セミナー



脱炭素化支援の例（商店街・飲食店と連携）



【令和5年度要求額 2,800百万円（1,800百万円）】

国民一人ひとりの自主的な意識変革・行動変容の促進を通じて、脱炭素型のライフスタイルへの転換を実現します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素型の行動変容モデルを構築し、地域連携により社会課題を解決し、地域循環共生圏の具現化を図る。
- ② ナッジやブースト等の行動科学の知見とAI/IoT等の先端技術の組合せ（BI-Tech）により、効果的で高度な行動変容を促進する。脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けて、国民の前向きで主体的な意識変革や行動変容を促し、国民が地域の脱炭素や成長を自分事化できるようにする。

2. 事業内容

消費ベースで見た日本のCO2排出の6割は衣食住を中心とするライフスタイルに起因しており、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国民一人ひとりの意識変革・行動変容と脱炭素型のライフスタイルへの転換が不可欠。

環境省では、他府省に先駆けること2017年に産学政官民のオールジャパンの体制で日本版ナッジ・ユニットBESTを発足。国民の意識変革・行動変容を促すため、ナッジ等の科学的知見を活用した実証事業や施策を実施し、成長戦略や骨太方針等の政府全体方針にナッジやBI-Tech、環境省事業を位置付けてきた。

国・地方脱炭素実現会議の地域脱炭素ロードマップに、国民の前向きで主体的な意識変革・行動変容を促す手法としてナッジの活用が位置付けられたことを受け、デジタル技術により脱炭素に繋がる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Techで後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。令和4年度は小規模での予備実証やその後の本格実証の準備等を進め、令和5年度からは規模を拡大して、効果の異質性（地域差・個人差）や持続性（複数年に及ぶ行動の維持・習慣化）を明らかにするための本格実証を順次実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業 ■ 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 委託内容

脱炭素型ライフスタイル転換の実現に向けたBI-Techによる効果的な行動変容促進のための実証事業

【デジタルを活用した行動履歴の客観的な記録手法の検討・開発】

個人のエネルギーの使用実態や環境配慮行動の実施状況等のビッグデータをセンサーやスマートフォン、ウェアラブル等のIoTで客観的に収集してブロックチェーン等により記録し、AIで解析して一人ひとりに合った快適でエコなライフスタイルを提案するための高度なシステムを構築。

【脱炭素型製品・サービスの消費者選好や参加体験型の行動変容モデルの実証】

行動履歴を見える化し、具体的な行動に応じてナッジ等の行動科学の知見を活用したインセンティブ付けを実施して日常生活の様々な場面での自発的な脱炭素型アクションを後押しする行動変容モデルを、ランダム化比較試験等の頑健な効果検証の手法を用いた実証実験を通じて確立。

【地域内及び地域間の実地における行動変容の持続性の本格実証】

地方自治体や地元企業等との連携の下、地域の脱炭素や成長につながるよう、当該モデルによる行動変容の効果の持続性の実証を実地（地域内及び地域間）にて行う。

参 考



環境省・経済産業省・国土交通省の連携による 住宅の省エネ化の支援強化について

断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業

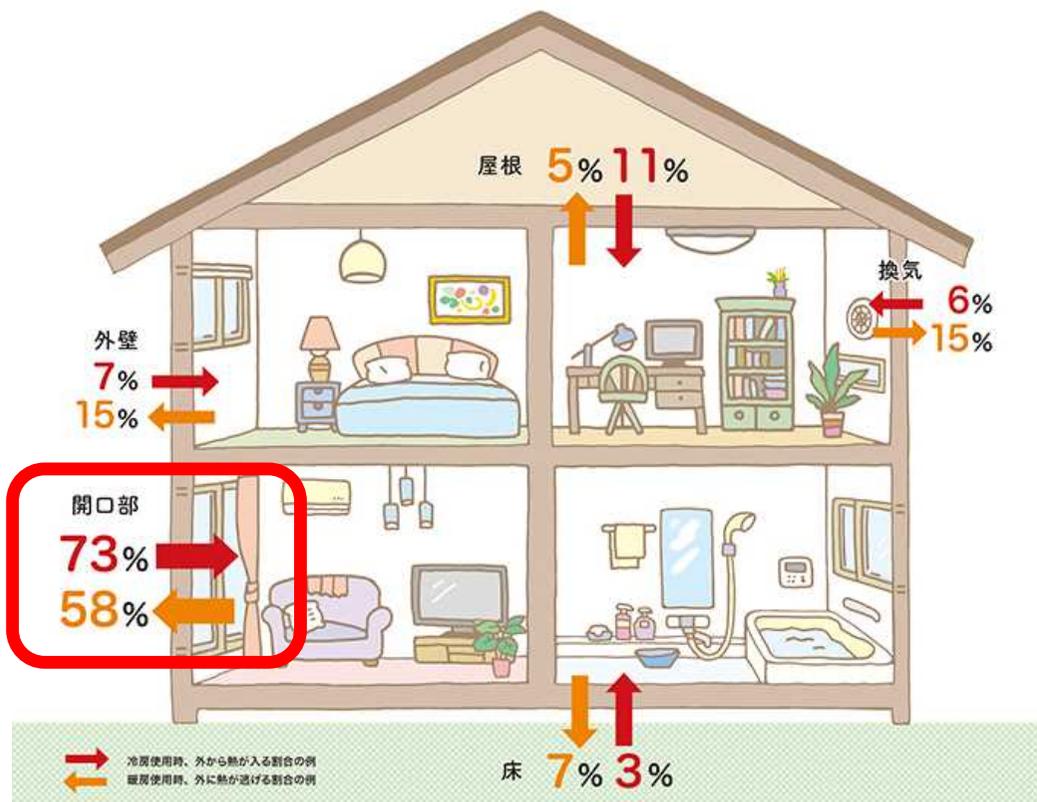
地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室



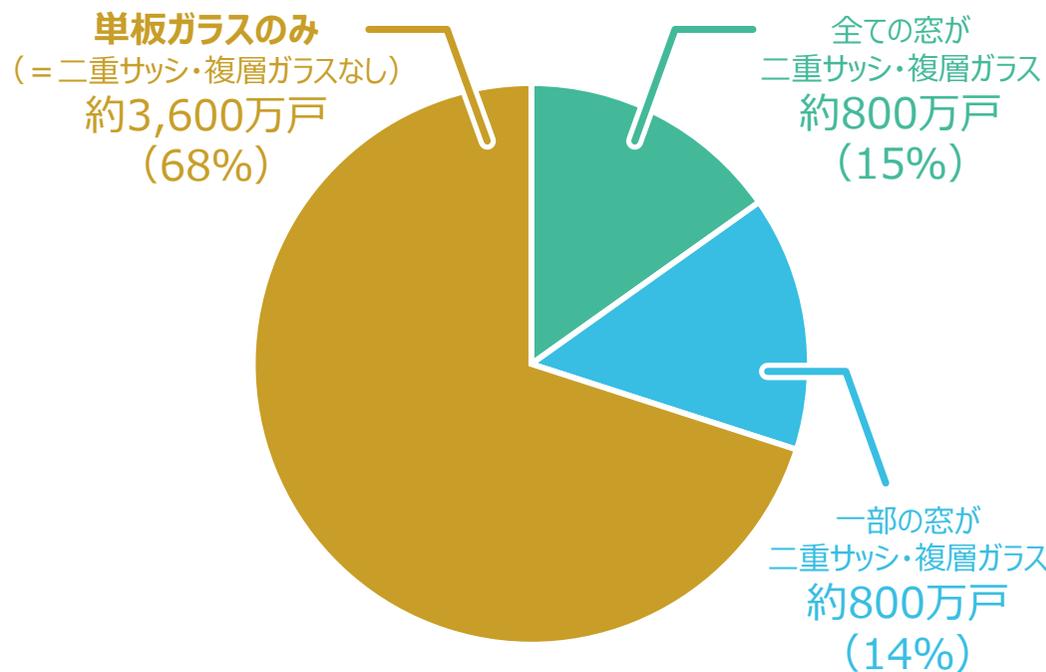
既存住宅の脱炭素化における住宅開口部の重要性

- 住宅における熱損失の多くは開口部（窓及びドア）。
- 他方で我が国の住宅ストックのうち6割～7割程度は、単板ガラスの一重アルミサッシで構成。
- 住宅開口部のリフォームについては、短期間で実施可能な製品が普及過程にあり、早期に拡大させることが重要。

住宅における熱の出入り



住宅ストックの窓の状況



出典：H30住宅・土地統計から環境省で作成。

※ 環境省家庭部門のCO2排出実態統計調査（R2）では、二重サッシ・複層ガラスなしの割合は約6割。住宅の形態・構造区分の分析のため、住宅・土地統計を利用。

住宅の省エネリフォームへの支援の強化

令和4年度補正予算案

・住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省）	1000億円
・高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省）	300億円
・こどもエコすまい支援事業（国土交通省）	1500億円（新築・リフォームの合計）

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とする。

対象

※ 補正予算案閣議決定日（令和4年11月8日）以降に契約を締結し、事業者登録後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、下記の事業の事務局開設日（R4.12中旬予定）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したものに限る。

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1	高性能の断熱窓 （熱貫流率(Uw値) 1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）	リフォーム工事内容に応じて定める額（補助率1/2相当等） 上限200万円/戸
	2) 高効率給湯器の設置※2	高効率給湯器 （(a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機）	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※3	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備（節湯水栓、高断熱浴槽等）の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸*
②その他のリフォーム工事※3 （①1）～3）のいずれかの工事を行った場合に限る）		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	* 子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸（既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸） * 安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

※1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省）による支援

※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省）による支援

※3 こどもエコすまい支援事業（国土交通省）による支援

住宅の省エネ化支援の3省連携施策のポイント

- 3省庁のリフォーム支援策のそれぞれのメニューをワンストップで組み合わせて活用可能。
- 国土交通省事業（現「こどもみらい住宅支援事業」）に準じた簡単な手続きで活用可能。
- 11月8日以降の契約可能、事業者登録後に着工可能となる迅速な制度立ち上げ。

開口部・躯体のリフォーム

◆ 窓の断熱改修

（ガラス交換、内窓設置、外窓交換等）

高性能なものについて、環境省・経産省事業で手厚く補助。

（Uw1.9以下等。工事内容ごとに定額を補助）

◆ ドアの断熱改修

◆ 壁・天井・床等の断熱改修

エコ住宅設備の導入

◆ 太陽熱利用システム

◆ 節水型トイレ

◆ 高断熱浴槽

◆ 高効率給湯器

要件を満たしたものについて、経産省事業で手厚く補助。

（機器ごとに設けられた定額を補助）

◆ 節湯水栓

◆ 蓄電池

その他のリフォーム工事

◆ 子育て対応改修

（ビルトイン食器洗機、掃除しやすいレンジフード、ビルトイン自動調理対応コンロ、浴室乾燥機、宅配ボックス、キッチンセットの交換を伴う対面化等）

◆ 防災性向上改修

◆ バリアフリー改修

（手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張、衝撃緩和畳の設置）

◆ 空気清浄機能・換気機能付きエアコン

◆ リフォーム瑕疵保険等への加入

省エネ改修（必須）

と

その他のリフォーム

を

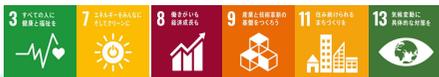
組み合わせて、“ワンストップ”で活用可能な省エネ化支援制度！！！！

新築住宅は、

子育て世帯等向けにZEH水準の省エネ性能を有する住宅を重点支援！

住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等

(環境省「断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業」含む)



令和4年度補正予算案 : 1,000億円

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による速攻性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
- ・2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献。
- ・2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

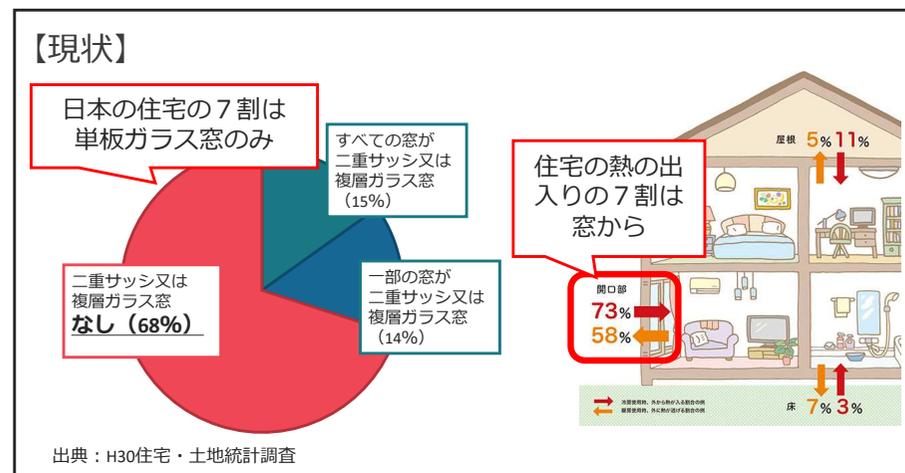
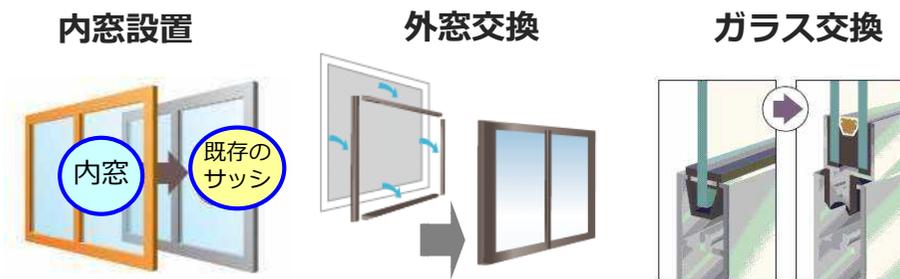
（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 補助事業対象の例



お問合せ先：

経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

1 制度の目的

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯※による高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(年齢はいずれも令和4年4月1日時点)

2 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

※補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降に契約を締結し、事業者登録後(こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、本事業の事務局開設日(R4.12中旬予定)(開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日)以降)に着工したものに限り。

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

対象住宅	補助額
OZEH住宅 (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの) ※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。 ※土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする。 ※「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅は除外とする。	100万円/戸

住宅のリフォーム*

対象工事	補助額
①住宅の省エネ改修 ②住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等(①の工事を行った場合に限る。)	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸※ ※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) ※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸
※住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)又は高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)により住宅の省エネ改修を行う場合は、①の工事を行ったものとして②の工事のみでも補助対象とする。	

3 手続き

こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、本事業の事務局開設日(R4.12中旬予定)(開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日)以降の着工であること



※1 注文: 工事請負契約、分譲: 売買契約 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象

* 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)及び高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)とのワンストップ対応を予定

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金事業概要

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課・新エネルギーシステム課

令和4年度補正予算案：300億円

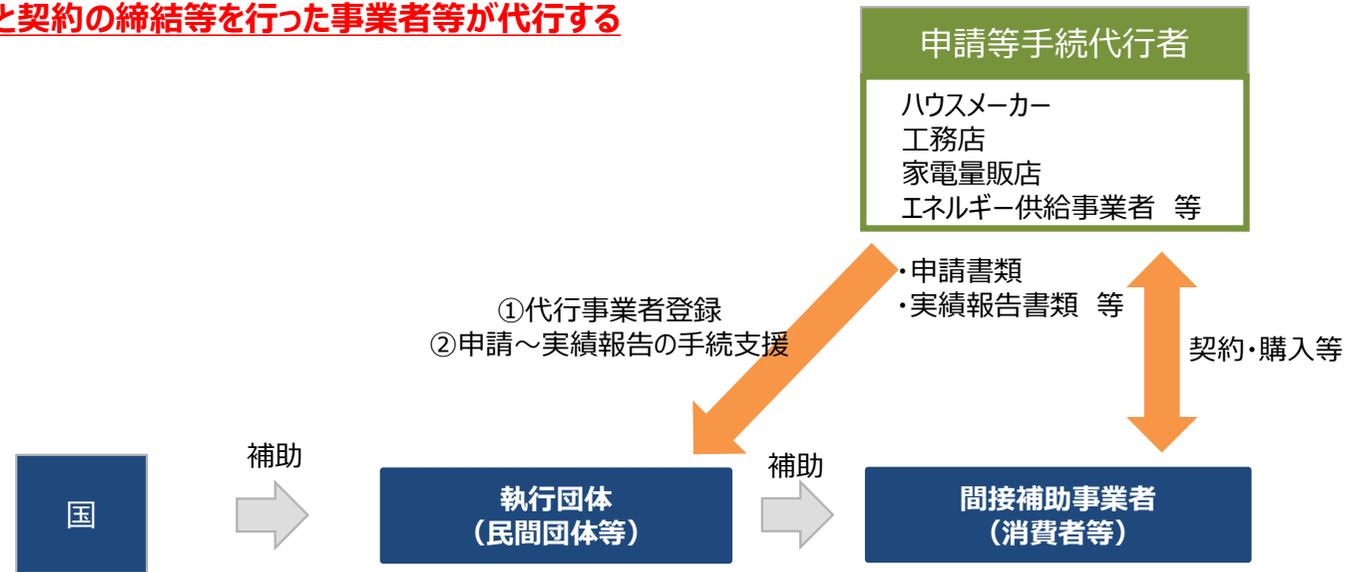
事業目的

本事業では、家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大により、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。

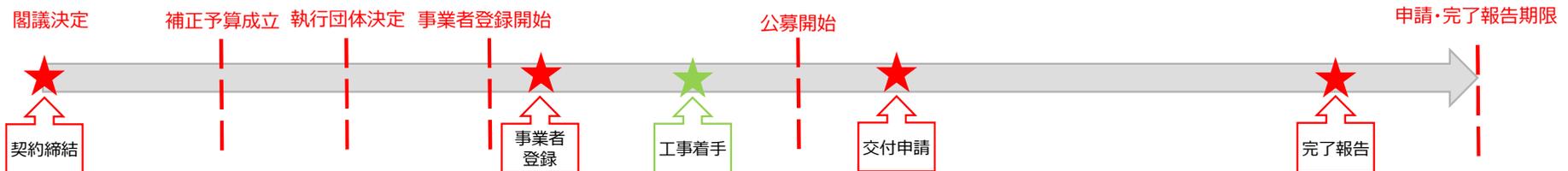
事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ **申請手続については、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する**



手続期間等



※ 事業者登録の詳細については、以下のページもご覧ください。
URL : <https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/news/2022110801.html>

補助金の対象給湯設備

	家庭用燃料電池	ハイブリッド給湯機	ヒートポンプ給湯機
特徴	都市ガスやLPガス等から水素を作り、その水素と空気中の酸素の化学反応により発電するもの。エネルギーを燃やさずに直接利用するので高い発電効率が見られる。また、発電の際に発生する排熱を回収し、お湯をつくるため給湯に利用が可能。	ヒートポンプ給湯機とガス温水機器を組み合わせたもの。ふたつの熱源を効率的に用いることで、高効率な給湯が可能。	ヒートポンプの原理を用い、冷媒の圧縮と膨張のサイクルにより、お湯を作り、お湯を貯湯タンクに蓄えて使用するもの
補助額（予定）	15万円／台	5万円／台	5万円／台

【商品例】

家庭用燃料電池（エネファーム）



出所) アイシン

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



出所) 三菱電機

第2章Ⅰ2. 2. エネルギー・食料品等の危機に強い経済構造への転換

（1）危機に強いエネルギー供給体制の構築

- 省エネ対策の抜本強化に向けて、企業・家庭における省エネ投資について、規制・支援一体型で促進する。特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こすため、企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援するとともに、**家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化**する。

- ・ 既存住宅の断熱リフォーム等加速化事業（環境省）
- ・ **住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省、環境省）**
- ・ **高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業（経済産業省）**
- ・ 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業(環境省)
- ・ **物価上昇下における省エネ住宅ストック形成に関する新たな支援制度（仮称）（国土交通省）**

第2章Ⅲ2. 成長分野における大胆な投資の促進

（3）GX（グリーン・トランスフォーメーション）① 脱炭素化及び産業成長を同時に促す投資の促進

- 脱炭素化による経済社会構造の抜本的な変革を早期に実現し、国際競争力を強化していく。このため、本年内に、今後10年のロードマップの検討を加速する。（中略）企業の複数年にわたる省エネ投資の今後3年間の集中支援、**住宅の断熱性向上に資する改修支援を行う**。また、十数基の原発の再稼働、次世代革新炉の開発・建設などについて、年末に向け、専門家による議論を加速する。

- ・ **住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省、環境省）【再掲】**

- 令和4年度第2次補正予算案の閣議決定日（令和4年11月8日）に、住宅の省エネ化の支援強化について、環境省・経済産業省・国土交通省の3省で同時に報道発表。
- 現在、各事業において、執行団体（事務局）を公募中。
- 今後のスケジュールについては以下の通り。
 - 執行団体（事務局）決定：令和4年12月中旬
 - 対象となる建材・設備の公募：令和4年12月中旬～遅くとも令和5年11月30日（予定）
 - 事業者登録：令和5年1月中旬～遅くとも令和5年11月30日（予定）
 - ※こどもみらい住宅支援事業における登録事業者は一定の手続きを経て本事業の登録事業者へと移行が可能
 - 登録事業者の公開：事業者登録後随時
 - 予約提出期間：令和5年3月下旬～遅くとも令和5年11月30日（予定）
 - 交付申請期間：令和5年3月下旬～遅くとも令和5年12月31日（予定）
 - ※今回の措置は、国会で予算が成立することが前提となる。
- 今回の事業と合わせて、住宅の断熱リフォームの促進に向け、新しい国民運動の中で普及啓発を展開

地方自治体での3省連携事業の活用可能性



地方自治体においても、**3省連携事業を活用した地域の住宅の省エネ化の推進施策を検討可能。**

【案1】上乗せ・追加補助

3省連携事業での支援メニュー等に応じて、**国の支援メニュー活用を基礎とした上乗せ補助や追加補助**などを実施。

※上乗せ補助等を行う場合には、原則として国からの財源によるものを利用することはできません（例：地域脱炭素・再エネ推進交付金）。ただし、一部例外もありますので、国からの交付金等を利用する場合には、制度を所管する省庁に確認してください（以下同じ。）。

【案2】事業者申請支援・促進

3省連携事業の**地元事業者による活用を促すため、申請件数当たりの奨励金等交付**などの促進策を実施。

※住宅所有者等と工事事業者による共同事業として、工事事業者が主体となって申請等を行うため、申請書類や交付通知等が事業者に届き、証憑類の提出が容易です。なお、工事1件について最大3件の交付通知がなされるため、制度設計の際には御留意ください。

【案3】地域商品券との連携

地域の**プレミアム商品券（工事券・リフォーム券）**の発行とあわせて、**商品券の活用先としての省エネリフォーム**について、地元事業者と連携した周知を実施。

【案4】普及啓発でのネタ活用

住民向けの省エネ・地球温暖化対策・健康（ヒートショックやアレルギー）に関する**普及啓発のイベントや広報物発行の際に、活用可能な支援メニューとして紹介。**

參考資料

今、「住宅」と「健康」の深い関わりに、世界的な注目が集まっています！



入浴中の事故は交通事故より多い！
温度差によるヒートショックのリスクも！

暖かいリビングからお風呂場へ移動したとき、寒い！と感じたことはありませんか？ 冬季の入浴中の死亡数はその他の時期と比べて何倍にもなっており、冬場の入浴事故には、温度差が引き起こすヒートショックの影響が大きいと推測されています。身体に大きな負担がかかる部屋間の寒暖差には、家の断熱性能が大きく関わっています。



出典：厚生労働科学研究費補助金「入浴関連事故の実態把握及び予防対策に関する研究」、平成24～25年度 総合研究報告書、警察庁「令和2年における交通事故の発生状況等について」



WHOの「住宅と健康に関するガイドライン」で冬季室温を18℃以上にと強く勧告！

世界保健機関(WHO)は、室内の過剰な暑さや寒さに関する健康へのリスクを回避するため、温暖あるいは寒冷地域の寒い季節においては、室温を18℃以上とすることを強く勧告しています。

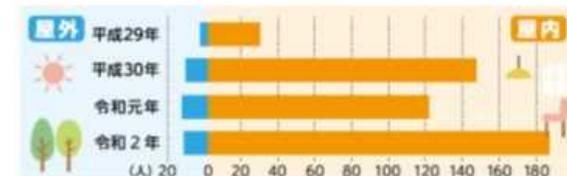
- POINT 1 冬季室温18℃以上(小児・高齢者にはさらに厳かく) 【強く勧告】
- POINT 2 寒い季節がある地域での住宅の断熱化 【勧告】
- POINT 3 夏季室内暑熱対策 【勧告】

出典：世界保健機関「住宅と健康のガイドライン」より作成

夏の部屋が暑すぎると感じませんか？ 家の中でも熱中症に注意が必要です！

2020年夏、浜松市では国内最高気温(41.1℃)を記録。多くの地域で最高気温を観測しました。全国の熱中症による救急搬送者や死亡者数は増加傾向にあります。窓や天井の断熱性を高めることで、屋外から熱が入る割合を減らし、自宅を涼しく保つことが有効です。

東京23区での熱中症死亡者数の推移



出典：東京都保健医療庁「令和2年夏の熱中症死亡者の状況(東京都23区)」

断熱リフォーム実施後の健康への影響調査結果！

出典：「調査：国土交通省 スマートフォールニス位宅断熱リフォーム調査 (2014年度～)」等から作成



断熱リフォーム後、
室温と血圧の関係
最高血圧は平均3.5mmHg低下！

室温が低下すると血圧は上昇します。例えば室温が20℃から10℃に低下すると80歳女性で最高血圧が11.6mmHg上昇。一方、断熱性を高める省エネルギーリフォームを行った後の計測では、起床時の最高血圧は平均で3.5mmHg低下しました。

室温低下(20℃→10℃)時の最高血圧

80歳	女性の場合	11.6 mmHg 上昇
	男性の場合	10.2 mmHg 上昇
30歳	女性の場合	5.3 mmHg 上昇



健康診断結果
寒い住環境だと、
健康診断の結果に影響！

室温が18℃未満の住宅に住む人は、18℃以上の住宅に住む人に比べると健康リスクが高い傾向が！

室温18℃未満の住宅に住む人の健康リスク

総コレステロール値が基準範囲を超える人	2.6 倍
心電図の異常所見のある人	1.9 倍



入浴方法との関係
寒い脱衣所からの“熱め入浴”で、
ヒートショックのリスク増加！

居間や脱衣所の室温が18℃未満の住宅に住む人は、ヒートショックのリスクを高める熱め入浴(42℃以上)が約1.8倍に増加。部屋間の温度差をなくし、家全体を暖かくすることが重要です。

さあ、はじめよう。

エコ住宅・断熱リフォーム！

室温は、家の窓や壁、床や屋根などさまざまな部分から、外気温の影響を受けています。部分ごとの熱の出入りを知り、効果的なところから断熱リフォームをはじめてみましょう！

暖冷房効果を高める
外壁断熱

外壁断熱

外壁に断熱材を施工して冬は熱の流出を、夏は室内への熱の侵入を防ぎます。これによって暖冷房効果が高まり省エネに。

底冷えを解消する
床下断熱

床断熱

冬の冷たさは足元から感じるものです。床下にマット・ボード状などの断熱材や気流止めを施工することで、冷気の侵入や底冷えを防止します。

窓断熱

「単板の窓が寒い！結露が気になる！」
そんな時の対応策

効果が高い！
窓の断熱

断熱リフォームを検討するなら、まずは効果の高い窓から。内窓の設置やガラス交換など室内側の結露防止、防音などにも効果があります。また製品によっては防犯性が向上します。

- 対応策 1 カバー工法 + 複層ガラス
- 対応策 2 内窓の取り付け (二重窓)



夏場50℃以上になることもある
天井裏を断熱

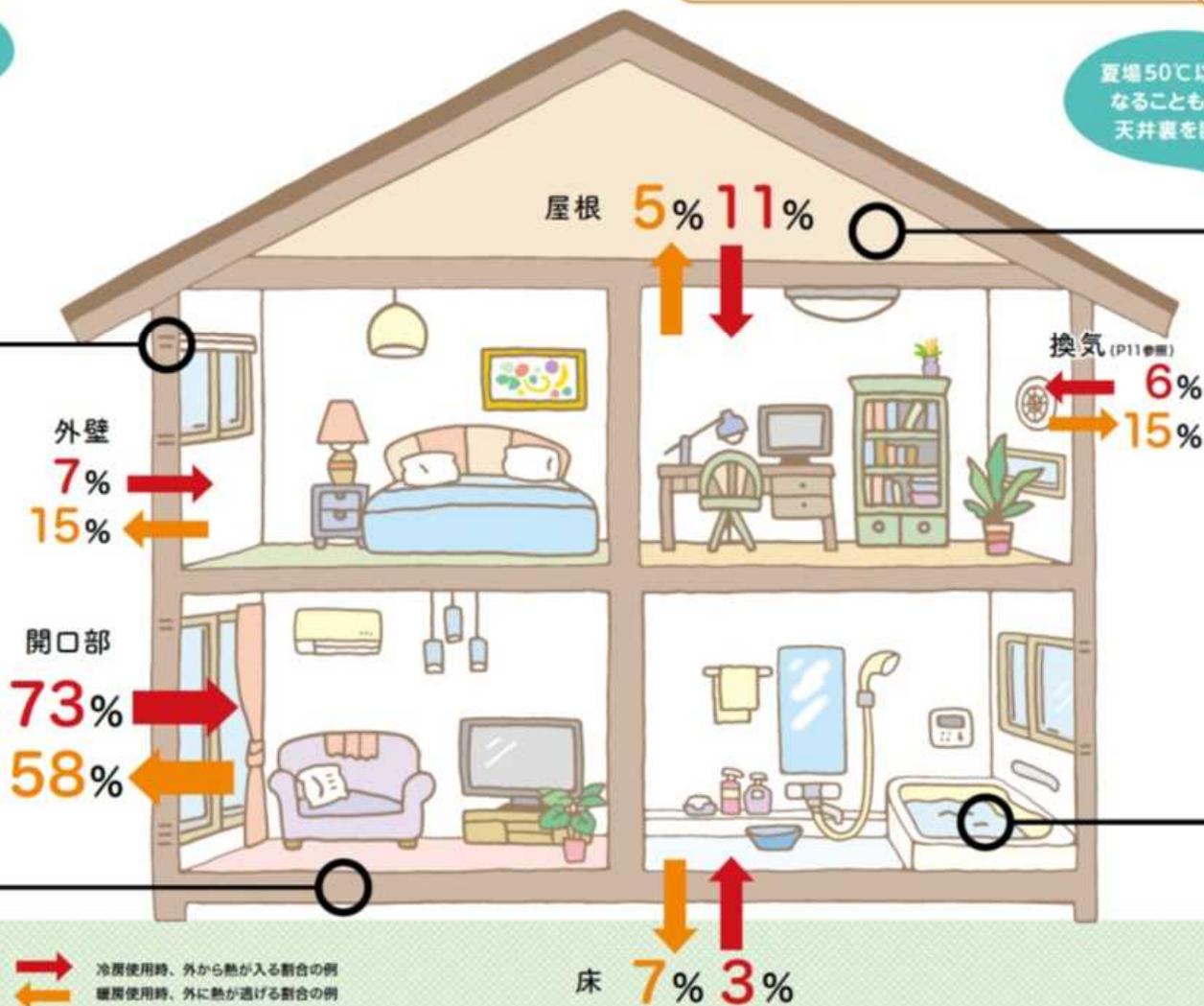
天井断熱

天井裏に断熱材を敷き詰めることで、冬は室内から熱が逃げていくのを防ぎ、夏は天井からの火照りを抑え、暖冷房効果を高めます。夏の天井裏の気温は50℃以上に達することもあります。

暖かく快適な
浴室に！

浴室断熱

浴室リフォームにあわせて、窓や躯体を断熱施工することや断熱タイプのユニットバスに交換することで暖かい浴室に生まれ変わります。さらに、浴槽に保温材のついたユニットバスにすることで、湯温も下がりにくなります。



光熱費や水道代の悩みを、省エネリフォームが解決！

住まいの快適化は

省エネリフォームでほとんど実現！

リフォーム検討者が悩みとして挙げたのは、1位「光熱費を安くしたい」、2位「水道代を安くしたい」。住まいを快適にするために行いたいことのほとんどは、省エネリフォームで解決可能です！

リフォーム
検討者に聞いた！

リフォームで改善したいこと

トップ7



1位	光熱費を安くしたい	43.3%
2位	水道代を安くしたい	41.9%
3位	カビの発生を抑制したい	38.9%
4位	冷暖房の効きを良くしたい	33.0%
5位	窓の結露を防ぎたい	32.0%
6位	部屋によって寒暖差を軽減させたい	30.5%
7位	浴槽のお湯を冷めにくくしたい	24.6%

※複数選択式回答 n=203 ※1年以内のリフォーム検討者へのアンケート
※アンケート設問全16項目のうち上位7位を掲載
出典：平成30年度環境省 COOL CHOICE 省エネ住宅推進事業「1万人調査報告書」

省エネ性能が高いと

年間光熱費がこんなに違う！

一般的な住宅よりも、光熱費を抑えることのできる省エネ性能が優れた住宅。10年、20年と住み続けていくうちに、その差はどんどん広がっていくので、早めの選択がお得です！

寒冷地（例：札幌）
北海道札幌市（地域区分2）

年間の 光熱費比較

温暖地（例：東京）
東京23区（地域区分6）

393,191円



これまでの
住宅

283,325円

333,174円

一般的な
省エネ住宅
（省エネ基準）



222,317円

お得!

208,323円



高度な
省エネ住宅
（ZEH基準相当）

159,362円

お得!

※太陽光発電による売電は含みません。

※各数値はシミュレーション用に試算したもので、実際の光熱費を保証するものではありません。

出典：一般社団法人 住宅生産団体連合会発行「快適・安心なすまい なるほど省エネ住宅」



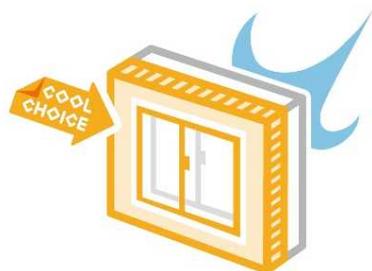
水回りでCOOL CHOICE



水回りでCOOL CHOICE



水回りでCOOL CHOICE



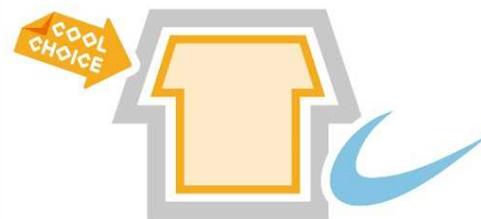
省エネ建材

おうちの省エネ・断熱性能は、
快適・健康性能です。



エコ住宅チャレンジ

ZEH・断熱リフォーム



断熱リフォーム